

第5回 京都市京町家保全・継承審議会

開催日時	平成30年7月10日（火）午後6時～午後8時
開催場所	職員会館かもがわ 2階 第4・5会議室
出席者 (委員は、 五十音順)	<p>会長 高田 光雄（京都美術工芸大学 工芸学部 教授）</p> <p>委員 有本 睦子（市民公募委員）</p> <p>〃 井上 えり子（京都女子大学 家政学部生活造形学科 准教授）</p> <p>〃 伊庭 千恵美（京都大学大学院 工学研究科 助教）</p> <p>〃 内山 佳之（公益社団法人 全日本不動産協会 京都府本部 理事）</p> <p>〃 大場 修（京都府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授）</p> <p>〃 木村 忠紀（京都府建築工業協同組合 理事長）</p> <p>〃 栗山 裕子（特定非営利活動法人 古材文化の会 顧問）</p> <p>〃 小島 富佐江（特定非営利活動法人 京町家再生研究会 理事長）</p> <p>〃 志藤 修史（大谷大学 教授）</p> <p>〃 中嶋 節子（京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授）</p> <p>〃 宮川 邦博（公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター 専務理事）</p> <p>〃 宗田 好史（京都府立大学 生命環境学部環境デザイン学科 教授）</p> <p>〃 山田 正太郎（有隣まちづくり委員会 会長）</p> <p>〃 若村 亮（株式会社らくたび 代表取締役）</p>
欠席者	<p>委員 遠藤 誠（市民公募委員）</p> <p>〃 梶原 義和（公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会 副会長）</p>
議題(案件)	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題 京町家保全・継承推進計画（案）について</p> <p>3 報 告</p> <p>4 第6回審議会の予定</p> <p>5 閉 会</p>

資 料	<ul style="list-style-type: none">・ 座席表・ 資料1 委員名簿・ 資料2 京町家保全・継承推進計画（仮称）素案・ 資料3 京町家保全・継承推進計画（仮称）の位置付け・ 資料4 京町家を取り巻く現状・ 資料5 京町家の保全・継承のこれまでの主な取組及び今後の方向性・ 資料6 各分野の施策の方向性と京町家の保全・継承の施策を検討するための視点・ 報告資料 第1回指定部会の開催について・ 報告資料別紙 条例に基づく指定基準（地区指定・個別指定）について
-----	---

議 事 の 経 過

発言者	発言の内容
事務局	<p>1 開会</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より、第5回「京都市京町家保全・継承審議会」を開催させていただきます。私は、まち再生・創造推進室、京町家保全継承課長の関岡と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>各委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。本日、事前に遠藤委員、梶原委員は欠席と伺っております。宗田委員は現在、京都府の方の関係で遅れるということで、7時頃までには到着する予定と伺っております。</p> <p>現状、14名の委員に御出席いただいておりますので、出席委員が過半数を超えているということで京都市京町家の保全及び継承に関する条例施行規則第8条第3項の規定に基づき審議会が成立していることを御報告させていただきます。</p> <p>報道関係の皆さまにおかれましては、次第2の議題に入るまでの間に限り撮影を許可したいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、ここからは高田会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
高田会長	<p>お忙しいところをありがとうございます。大きな災害が起こりまして、亡くなられた方も多数出ているようでございます。御冥福を祈りたいと思います。その関係で、いろいろと皆さんも大変なことだと思っておりますが、本日の議事を予定どおり進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>最初に、事務局から本日の議事の進行について、御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の議事でございます。次第2の議題についてでございますが、本日は、これまでの審議会でご指摘いただきました課題等を踏まえまして、「京町家保全・継承推進計画」について大きく二つに分けて、計画の素案と、京町家の保全・継承のこれまでの主な取組、および今後の方向性について事務局案を作成しております。</p> <p>委員の皆さま方には、事務局案の内容を御確認いただいた上、課題や目指すべき方向性等について、御議論いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>また、次第3の報告におきまして、地区指定及び個別指定の検討を行っていただく指定部会について、先日、6月20日に開催しましたので、それらの報告をさせていただきますと思っております。</p> <p>本日の議事進行につきましては以上でございます。</p>
高田会長	<p>ありがとうございます。続いて、会議の公開について事務局から御説明をお願</p>

事務局	<p>い致します。</p> <p>会議の公開につきましては京都市市民参加推進条例に定めております。その主な条項について御説明申し上げます。</p> <p>同条例におきまして、第7条第1項で附属機関の会議は原則として公開とすることとしています。ただし、会議で非公開情報を扱う場合は、この限りではございません。同条第3項において、公開した会議については会議録を公表しなければならないとされております。以上でございます。</p>
高田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今事務局からがありましたとおり、前回、前々回とも同じですが、本委員会は原則公開で行いたいと思いますので公開にしたいと思いますが、今日は非公開情報を取り扱っておりませんので、全て公開ということでもよろしく願います。</p> <p>議事録については後日、公表させていただきますが、これも議事録を作成した後、各委員の御確認をいただいてという手続きで公表するという、今までと同じやり方をお願いしたいと思います。</p> <p>本日、傍聴に来ていただいている方についても、この要領について御理解をいただきまして議事進行にご協力いただきますようお願いしたいと思います。</p> <p>それでは早速、議事次第に沿いまして議事を進めたいと思いますが、先ほど事務局から御説明があったように今日は二つの議題を扱うことになります。</p>
高田会長	<p>2 議事</p> <p>京町家保全・継承推進計画（案）について</p> <p>まず、京町家保全・継承推進計画（案）について、資料の2から6まで説明していただきたいと思います。説明の仕方について事務局から説明していただいて、資料の構成について理解いただいた上で、やっていただければと思います。よろしく願います。</p>
事務局	<p>（資料2，3，4，を説明）</p>
高田会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただ今説明がありましたように、資料2から資料6までである中で、資料5については次のところで、もう一度、仕切り直して議論していただくということですので、資料2，3，4，6を見ていただくこととなりますが、全体としては、資料2の保全・継承計画の枠組みをどうするかということが非常に重要です。</p> <p>その枠組みと、それぞれの章で言うべき事柄、あるいは議論の方向性について</p>

<p>小島委員</p>	<p>御意見をいただいたうえで、次の段階で、後で資料5だけについて詳細に議論していただきたいということでございます。そういうやり方で、よろしいでしょうか。</p> <p>では、資料2, 3, 4, 6について、どこからでも結構ですので、御意見をいただけたらと思います。前回出ていたものを、皆さんの御意見が反映されているかどうかについても御確認いただいて、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>近年の社会情勢の変化というところで、直下型地震とか南海トラフなどの自然災害という、すごく一般的なものしか出ていないんですけど、今回の地震と大雨の被害に対する対応は、何かされたでしょうか。</p> <p>今回の地震と大雨はかなり特殊なことで、町家にとっては、とても怖い経験やったと思うんですね。地震の後、すぐに大雨が来ましたので、屋根がずれたりしているところなんかがあるんじゃないかと思います。</p> <p>この計画で「所有者に寄り添っていく」ということをおっしゃっている限りは、何か対応はされたのでしょうか。それがあれば、もっと積極的に、そのことをうたって取り組んでいくべきではないかと思うんですが、それについてはどこで議論するのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、私どもとして直接所有者の方とやり取りしているということはない状況です。例えば、京都市が指定をしている建物の所有者の方に、アプローチをしたかどうかということにつきましては、景観政策課などにも確認しているところですが、個別に連絡や問い合わせをしてはいない状況でございます。</p> <p>もちろん、ひびが入ったということでお問い合わせがあつて、現地に向かうということは2, 3軒あつたと伺っておりますが、現状としては、そこまでの対応が十分にできているという状況ではないと感じております。</p>
<p>高田会長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>災害の種類について、水害というものをどう考えるかということも重要で、今回の水害についても、町家にいろいろな被害が出てしまうと思います。特に屋根などはいろんな被害があり、こんなに長く雨が続くということ自体が非常に異常な状況だったので、様々なことが起こっていると考えられます。</p> <p>こういう想定は、今まであまりしていなかったと思いますので、水の被害をどう考えるかというのは、小島委員がおっしゃったように何か考えていくべきかもしれませぬ。</p> <p>しかし、何に基づいて、それを言うかということが大事なので、もう少し状況が分かってこないと書き込むのは難しいかもしれません。</p>

栗山委員	<p>計画の中に、そういった大項目として災害を想定するという事はできると思いますが、やはり、個々の建物に対する対応は、フォローする制度をつくっていきましょうということではできても、なかなか一個一個のことはうたえないと思います。</p> <p>そういうことについては、コミュニティーであったり防災であったりといったところの組織と、しっかり連携していくことが大変大事なのかなと思います。</p> <p>計画を、ざっと見ても、先ほどおっしゃったように、誰が、どこで、何をするかというのが、なかなか見えない。</p> <p>こういうネットワークを構築するとか、現地の地域のことは、区役所のまちづくりとか安心・安全の課と横連携をするというのが、まずは大事ではないでしょうか。</p> <p>それぞれが、消防の情報は区役所では分からない、警察の情報も分からないというのは、やっぱり違うのではないかなと思います。そういったところを明確にしていくことを、これは特に京町家ということですけども、まちづくりという観点の中で取り組んでいかないといけないのではないかなと思います。</p> <p>それと、資料6ですが、これは資料3の一番下の関連する計画というところと全体計画の中でリンクしていると思うんですけども、最初にあります「都市計画」というところについてです。</p> <p>これは、多分、国の方が言っています広域拠点エリアとか日常生活エリアに分けて、まちのスプロールを止めていこうというような施策の方向性だと思うんですけど、それを京町家の施策に結びつけるのは、なかなか無理で、例えば郊外のものはちょっと無視していこう、みたいな感じになってしまうので具合が悪い。</p> <p>やはり、資料6の継承の施策を検討するための視点というのは、大きな都市計画よりも、この資料3の一番下の分野別計画というところに京町家再生プランとして位置付けてある、ここに関連していく、直結した視点を織り込んでいくことの方が、現実味があると思うんです。町家再生計画の中に、「広域拠点エリアにあるから」というような個別の特色をもって、そこを指定していくということは、なかなかできないと思いますので、そうではなくて、京町家に直結するような視点を、ここに入れてもらった方がよいと思います。</p> <p>他のところは、そんな風には思わなかったのですが、この項目に関しては、少し違和感がありました。以上です。</p>
高田会長	<p>今の栗山委員の御意見は、最初のコミュニティーの観点の話は、後の資料5のところで、もう一度、位置付ければいいでしょうか。むしろ、今後の話として言われているんですね。</p>
栗山委員	<p>そうですね。個々のというよりも、そういうのをチェックできるような組織をつくるというようなところが大事かなと。</p>

高田会長	今後どうあるべきかという議論の一つの課題ということですね。
栗山委員	そうですね。
高田会長	それから、後の方の話は計画の位置付けに関わる話ですが、位置付けは、先ほど資料3で説明していただいたとおりですが、それを、どこを、どういうふうに分野別計画として、どういう位置付けになるのかということについてですね。
栗山委員	<p>もともと、そういうところに位置付けてあるわけなので、それに関連したような視野で、今までの全体的な市としての取組と、京町家を関連付ける視点を持って、この資料6を明記する必要があるのかなと思うんです。</p> <p>全体的な大きな都市計画としての京都市の方向性や、観光などは別にして、大きな都市計画の中でのうたい文句と、京町家を結びつけるというのは、なかなか難しいと感じます。</p> <p>ですから、京町家と直結するような施策と結びつける視点をもって、ここに挙げてもらった方が分かりやすいのではないかと思います。</p>
高田会長	どうもありがとうございます。要は資料6に関わる話ですね。だから、逆に言うと各分野との関係によっては、この資料6は不要だということにもなる。
事務局	私が受け止めた理解では、都市計画というのは、かなり将来的な大きいまちのビジョンを描いているので、そこは町家と直結しないのではないかと。むしろ施策レベルで、いろんな連携をするということと言うと、都市計画以外のところは理解できるが、都市計画についてはわからないということだと思ったのですが。
栗山委員	そうですね。そうでないと、資料3の枠組みの、この計画の位置付けというところで整理していかないと、全部を網羅はできない。この推進計画の中で網羅はしていけないわけですから。
事務局	資料6では同じレベルで、都市計画とか、景観とか、住宅とかいうことを書いているわけですがけれども、それぞれの分野別計画の中でも、大きいビジョンの話と施策レベルのものがあると思うので、そこは確かに、うまく切り分けて、施策レベルの連携なのか、大きいビジョンの中で、どういう位置付けなのかというところを整理する必要があるという御指摘と受け止めたのですが。
栗山委員	はい。そうですね。

事務局	<p>栗山委員の御指摘でございますが、確かに、資料6の都市計画について、現在別のセクションで、「持続可能な都市の検討」ということを行っており、先ほどおっしゃられた立地適正化計画というような視点で議論をしているところはございます。</p> <p>もう一つの大きなプランに、都市計画マスタープランがございます。これは平成23年か24年ぐらいに見直して作ったプランで、その中には明確に京町家の保全・継承を章立てて打ち出しております。こういう表現の仕方が適切ではなかったかもしれませんが、都市計画マスタープランの中でも京町家の保全・継承については、しっかりと位置付けがされているということがございます。</p> <p>この表現が適切かどうかを含め、必ずしも都市計画と町家が関係ないということではありません。都市計画マスタープランには、しっかりと打ち出しているということがございますので、御理解をお願いしたいと思います。</p>
高田会長	<p>栗山委員の今の御質問は、3章1の(2)が何のためにあるのかということに関わると思うんです。つまり、ここで書いているのは、これまで京都市でやってこられた、さまざまな計画をテーマ別に整理して、その中に京町家の問題と少しでも関わる場所があったら、それを見つけてこようという作業をしていただいたということですね。</p> <p>その作業自体は、これからつくる計画を考えるときに、ここまではこういうことを考えていたけど、ここから先は考えていなかったということを確認することもできるし、あるいは、こんなことまで、ここでは考えていたんだということがわかります。</p> <p>今事務局が言われたのは、どちらかというと、大きな計画の中でも町家のことは、ここまで考えていたんだということ、こういう作業をすることによって確認できるという話ですが、いろんなことが分かるわけですね。</p> <p>そういう作業のプロセスとして、ここに書かれているわけで、これが、ここに書いてあるからどうだという話が直接出てくるわけではないですね。だから、この資料を、どのように説明するか、あるいは、この章、この節を、どのように位置付けるかという問題のように思います。</p> <p>今の議論は、そんなに対立はしていないと思いますが、何か、しっくりこない違和感があるということは理解できますので、そのことを、ちょっと考慮して書いていただくということではいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>まさに、今言っていたとおりで、おそらく栗山委員の御指摘は、都市計画という項目があるのはいいんですけど、抜き出すのは、これじゃないんじゃないかということだと思うんです。そこは、今こちらが申し上げたマスタープランの町家の記述だとか、趣旨として都市計画の中でも近いものを、うまくはめ込めるように配慮したいと思います。</p>

志藤委員	<p>あまり専門ではないので、よく分からないんですけども、3章の2の計画の期間等というのがあって、計画の対象は京都市全域の町家というところは分かるんですけども、計画の目標で、1軒でも滅失の危機にある京町家を救うというところが一つの具体的な目標設定になっているのかなと思うんです。</p> <p>この間、1軒でも滅失の危機に瀕しているものを救うというのは保全の方で、継承というのは、もう一つ積極的な側面があるという議論をしてきていたのではないかなと思うんですけども、その辺りを、どういう風に3章の中に盛り込む予定になっているのかというのを、もう一言、説明を加えていただくと分かりやすくなると思うんですけども、それはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今の志藤先生の御指摘は、滅失の危機にある京町家を救うというのは保全・継承の、保全の部分しか目標設定されていないように見えるんじゃないかということですかね。</p>
志藤委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>保全というのは、守って滅失しないようにすることですが、形として守られればいいというわけではなくて、それを継承することがセットとなっており、救うというところには保全して継承するということが、我々の意図しているものであり、そこまでやって初めて、町家を守っていく、継承していくということにつながると考えています。</p>
志藤委員	<p>すみません、京町家というか、もうちょっと分かりやすく言うと10年後の京都のまちのづくりみたいなことがあるべきではないかということです。</p> <p>京町家1軒でも、確かに滅失の危機を救っていくことが保全・継承という中に含まれているのは、よく分かりますけど、その京町家的なことを、もうちょっと、次なる新たなまちづくりの展開の中で発展させていくという積極的な側面も、この計画の中に盛り込んだらどうなのかという議論をされていたように僕は記憶しているんです。</p> <p>その辺りの意味合いでお尋ねしたということでした、もう少し分かりやすく言うならば、10年後の京都市のまちの在り方みたいなのところの図柄というものを、いったい、どういうふうに描かれているのかということ、もう少し具体的に想定してみてもどうかという一つの提案です。</p>
高田会長	<p>3章の最初のところに保全・継承の意味が、まさに書かれていて、こういう状態、活用を推進することを実現するのが当然、計画の目的になるわけですよ。だから、計画の目標というのが、そういう目的を実現することであれば、同じこ</p>

	<p>とを言うことになると思います。</p> <p>ここで、あえて（3）をつくって何かを論じるということは、もう少し、それを具体的に描くとか、あるいはこういうビジョンを、どのようにして実現するかというようなことについて、もう少し踏み込んだことが最後のところに出てこないといけないと思うんですね。この章の書き方として考えれば。</p> <p>だから、1軒でも滅失の危機にある京町家を救うことが書いてあるだけでは目標にはならないということを言われているんだと思いますから、もう少し、そこは体系的にビジョンを起こさないといけないということだと思います。</p> <p>全体のイメージですが、何となく不安感が、居住者とか継承する当事者には今後も残ったままになっていくのではないかと思うんです。この計画では簡単に、言葉では保全・継承、支えていく、とかそういうことが書かれているんですが、そこで継承する人たちがイメージできるものが足りない気がします。これで安心して町家を持ち続けられるのか、ということについて。</p> <p>特に最近では、京都でも初めて避難指示が出たりして、そのときに、水害だから家は潰れないかもしれないけれど、市外では家が潰れたりしていますが、地震で瓦が落ちたらどうなるのとか、そうしたことのイメージが強くもたれていると思います。</p> <p>町家というのは潰れるから、それが通行を阻んでしまったらどうするのかというように、どことなくそんな声が聞こえてくるような感じなのですが、そういうものも、ちゃんと含んで安心して継承していけるという、みんなが頑張って支えていくから安心していい、というようなことがどうも足りないと思います。</p> <p>ただ流通を促進するとか、何かあったときには対応しますというが、そこを、どういう表現をしていけば安心感が出るのかということについて、全体を通して私は気にしています。言葉の問題ではありません。</p> <p>今回の地震でも、私のところは、そこまできつくなかったですけど、よそは物が落ちたとか、いろいろ言われているところもあるので、いっそのこと潰そうかと思う人たちが、今回の地震をきっかけに出てくると思うんですね。</p> <p>そういう人たちに、「大丈夫ですよ」と本当に言えるのかどうか、私達がちゃんとフォローしますよと本当に言えるのかどうかというのを、ここでうたえるのかどうかというのが気になっているところなんです。</p>
小島委員	<p>それは、主としてどこに。</p>
高田会長	<p>全体として、計画の基本的な方針の京町家の保全・継承の考え方の文章の中で、町家に住んでいる人たちの不安感が拭えるのかどうかというところについて、このタイミングで、これを出すときの、その出し方にすごく気になるものがあります。</p>
小島委員	

高田会長	<p>今までみたいな上っ面ですか、先日の地震と大雨があった後のことについてみんながしっかり受け止めたうえで、この計画を出すことができるのかどうかということで、大きな差が出てくると思うんですね。</p> <p>だから、それを本気でやらないことには、保全・継承は、大事やから守りましょう、残しましょうなんて言っても絶対に残らへんと思いますし、そこを本気でやるというところを、どこで表現できるのかというのは、もっと議論しないといけないんじゃないかなと思います。言葉がどうか、全体の構成がどうのという以前の問題であるのかなという気がすごくしています。</p> <p>市として基本的な考え方とかフィロソフィーを語るところで、そういうことを言わないといけないということなんでしょうね。</p> <p>ちょっと議論を整理しておきたい。この計画の目標というのは、他の行政計画の中でいろんな数値目標が立てられています、そういうものに当たる目標なんですね。つまり、何軒残ったかとか。</p> <p>それは、何軒残ったかだけで生活文化の継承を測っているということには、多分ならないので、もっと、そういうことを言うのであれば、質的な目標も含めて、もう少しいろんなことを言わないと、ここだと結局、何軒滅失したかということだけを測っている感じがしますよね。</p> <p>志藤委員が言われているのは、そうじゃなくて、京町家をうまく活用していくことも、当然目指しているわけですから、それを何らかのかたちで評価するとか、先ほど栗山委員が言われたようなコミュニティーの問題で、地域でそういう活動がどれだけ生まれたかということも、目標の中に入れてもいいかもしれません。</p> <p>そういうことで、もう少し目標については総合的に考えなければいけないという整理でよろしいですか。</p> <p>それから、小島委員からいただいた話は、前段の何のために町家を保全したり継承したりするのかといった町家の価値について論じているところで、もう少し深い考えを持って記述しなければいけないということと言われたんだと思います。</p> <p>おっしゃっていただいたことは、そのとおりなんです、それを、どういうところに、どういうふうに反映させるかというのは全体の話だと思います。そういう議論を、もう少し積み重ねていく必要があるというのは、おっしゃるとおりだと思います。</p> <p>しかし、計画の中に、こういう議論を継承していく話の中身としても、今作るときにやればいいのかという話だけではなくて、そういう議論を深めていくことが、どこかに表現できている必要があるというふうにも私は感じました。そういうことで、少し見直すべきところをチェックする。</p> <p>今、この部分はこうだというふうには言えないと思いますけれども、深めてい</p>
------	--

中嶋委員	<p>かなければいけないところを御指摘いただいたという観点で、全体を、特にフィロソフィーを語っているところを見直すということで、まだ、これは文章になっていませんが、文章にさせていただくときに、そういうことを考える必要があると思います。</p> <p>少し小さな関心があるんですけども、先ほど関連施策の話が出ていたんですけども、この計画書の中には触れられていないものとして歴史的風致維持向上計画があると思うんです。この施策との関係は、どのように位置付けられるのでしょうか。</p> <p>むしろ生活文化の保全とか、重点区域が限られているので、市域全体を対象にはしたもなんですけども、「歴まち法」との関係は結構深いと思いますので、この辺は資料3か資料6などに書き込むべきではないかと思っています。書き込まれていない理由をお教えいただければというのが1点目です。</p> <p>もう1点、資料4の近年の社会情勢の変化のところ6点挙げられています。これは、まさに社会情勢の変化なんですけども、これを前提として、もう少し町家に特化して、この数字を見ていくとどうなるかというデータがあれば、示した方が説得力があるかと思います。</p> <p>これは少し伺っていたかとも思いますが、例えば、空き家の増加というのは分かっています。これは全部の建物に対する空き家率ですけども、町家は、その中で、どういう位置を占めているのか、あるいは、高齢化しているならば、町家に住んでいる人が特に高齢化率が高いのか。</p> <p>もう少し、そういう説得力のある数字があるのであれば入れていただくと、町家を取り巻く情勢が、よりクリアになっていって計画の必要性みたいなものが強調されるのではないかと思います。</p>
高田会長	それは全部に言えることですよ。
中嶋委員	そうです。
高田会長	近年の社会情勢の変化のところ、町家に関して少子高齢化、空き家の増加、単身世帯の増加、観光客の増加、自然災害、コミュニティーの弱体化というのを数字に落としてみるということでしょうか。
中嶋委員	そうしていただくと、どれだけ数字が集まるのか、分かりませんが、やはり、より説得力を持つかなと思います。
高田会長	事務局、何かありますか。やろうと思えばできそうな感じはしますけど。

事務局	<p>データの方は、空き家については、こちらにも、ある程度はありますけれども、平成21年と28年にあった変化については、5,000軒から5,800軒に増えているであるとか、率であるとか、その辺は比較できると思います。</p> <p>また、観光客の増加というところで、町家関連で言いますと、例えば、玄関帳場の特例を受けた京町家の簡易宿所が、近年どれくらい伸びがあるかといった数字は出せるかと思います。世帯の話は、現在手元に資料がありません。</p>
高田会長	<p>でも戦前の木造で入れるのは可能かなと思います。</p>
事務局	<p>そうですね。住宅・土地統計調査で近い数字でいくというのはあり得るかと思えます。</p> <p>歴史的風致の維持向上に関する計画については、関連する計画の中で分野別計画で言いますと、「など」という風になっています、ここで全部を掲げられているわけではありません。</p> <p>もちろん、歴史的風致維持向上計画というのは、すごく大事なものだと考えていますし、具体的な施策の中でも、実際に条例に基づいて個別指定するものを、できるだけ歴史的風致形成建造物に指定していくといった誘導策みたいなものもセットで考えておりますので、非常に大事な計画だとは認識しております。</p>
中嶋委員	<p>「など」が、どのぐらいあるのかが、ちょっと分かりませんが、ここに挙げられているものよりも歴風の方が、もっと関連があるかと私は思っています。</p>
事務局	<p>御指摘、全くごもっともだと思います。すごく悩ましいのは、御案内のとおり、歴風の地域は、ものすごく、まちなかに固まっているんですね。これには色々な御意見があって、我々も、作った当時に、もう少し広げてほしいという話はしており、今も働き掛けはしようと思っているところです。</p> <p>今回、町家の調査は、今までのまちなかと伏見の街道沿いから、もう少し広げてということの議論をしていますし、市域全体に町家の対象を広げていこうというときに、それと相矛盾するようなところもあり、ちょっと我々の意図が間違っで伝わってしまうところは、気持ち悪いなと思ったのが正直なところです。</p>
中嶋委員	<p>むしろ、それは、今回この計画を作ることによって歴風の地域を広げる、重点区域を広げる契機にもなると捉えるならば、両方の計画にとっていいことではないかと思えますので、重点区域が小さいことを、今ネガティブに捉えるのではなくて、それは現状仕方がないので、連携していくということではないでしょうか。</p> <p>そうしないと歴史的風致形成建造物に指定される建物は、その区域しかならない。そうすると、いろいろな助成で不公平が出てくるので、連動するかたちで、連携していこうという前向きな方向で見るといいかなと私は考えます。</p>

事務局	そこはよく考えます。
高田会長	<p>はい。他にいかがでしょうか。</p> <p>それでは、もし資料2に戻った方がよければ、また後で戻りますので、既にだ いぶ資料5 関連の話も出ているようにも思いますので、資料5の説明を一旦して いただいて、必要があれば、また戻りたいと思います。</p> <p>資料5の説明をお願い致します。</p>
事務局	(資料5を説明)
高田会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>前回、色々な御意見をいただいていたのですが、並べ方についても、木村棟梁 や栗山委員から意識を最初に持つていく方がいいとか、ステージごとにやった方 がいいという、そういうまとめ方にさせていただいています。</p> <p>施策をどの程度まで詳細にしてこの中に入れ込むかという議論もありましたけ れども、ある程度、施策の中身が分かるぐらいのレベルという提案をいただい ているように思いますので、少なくとも、これを元にして何らかの具体的な施策が つくれるような内容として、4章全体で書かれることになると思います。</p> <p>そのことも含めて、御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
井上委員	<p>資料5の1、意識の醸成に京町家の所有者の意識を高めるための働き掛けとし て、市がいろいろな情報サイトをつくったり、冊子をつくったり、あるいは専門 家の相談制度をつくるということが書かれていますけれども、多分、今ある町家 を全部残していくことを目指すのであれば、これではとても足りないと思います。</p> <p>そもそも、こういうのに興味がなくて、今まで触れてこなかった人達に、どう アクセスするかということが必要だと思うんですね。もっと身近な地域の人から 「おたくは町家やで」と言われる、そういうレベルで働き掛けられるのが一番届 きやすいと思っているんです。</p> <p>景観保全に対して非常に意識の高い地域は、すでに、そういうのが行われてい ると思うんですけれども、そういうのを全然行っていない普通の地域は、それど ころじゃなくて、例えば、地域の高齢化の問題や空き家対策をどうしようかとい うことに必死で、京町家のことまで全然手が回らないというのが正直なところだ と思うんです。</p> <p>そういう地域に協力してもらうためには、「京町家って素晴らしいですよ」と 言うだけでは、とてもやってももらえないというか、目の前のことが必死すぎて、 そういうことにまで手が届かないと思うので、やっぱり、京町家がなくなること で地域がどういうふうになるのか、地域の人たちが実感として、そこに問題が</p>

	<p>あると感じるような枠組を作っていかなければいけないと思うんです。</p> <p>実際に現状でどうなっているかという、例えば東山区の辺りは1坪500万円程度で土地が売買されているんです。そのぐらい出しても買い占めようとする人たちがいて、外国人の投資家とか、そういう人たちも多いですけども、1坪500万円も出して買ったときに、そこに建っていた家が、かなり質の高い町家だったら残すかもしれない。だけど、そうではない場合に、それを残すかどうかはわかりません。</p> <p>実際に六原学区などでは、多くの観光客を取り込むことを目的に、京町家を取り壊してしまって、そこにペンシル型のマンションみたいな感じのゲストハウスを造ってしまって、「旅館業法」もちゃんと取る、そういうことをしている建物が増えてきているんです。それ以外の地域でも、例えば三条辺りを通ると、そういうのをよく見掛けます。</p> <p>そういうことを考えると、地域の人たちにとって、町家で民泊されることと、そこにペンシル型のゲストハウスが建って、もっと大勢の人達が入り出すことと、どちらがまだましかというようなことを取り上げて議論したり、そこが高層化して高密度化していくことで、今の状況が悪くなっていくことを認識していただいて、町家をみんなで残していこうという風にしたりすることで、地域が大きく変わると思います。あるいは、地域の思い出、記憶みたいなものも残って継承できるんだということを理解していただくことも必要になると思います。</p> <p>そういうかたちで、まちづくりの中に問題意識として取り込んでいただく。そういうことを伝えていかないと、地域というのはなかなか本当に目の前のことで精一杯なので、「町家を残しましょう」みたいな感じでは関わっていけないのではないかと思います。</p> <p>全ての町家を残していくためには、そういう意識をそれぞれの地域が持っていていただくようなかたちで、「空き家対策とセットで町家問題をやりましょう」とか「民泊対策とセットで京町家問題をやりましょう」というふうに、セットで考えていけるような仕組みをつくる必要があるかと思っています。</p> <p>なので、意識の醸成と、あと5番に地域というのがありますが、これがすごく今離れている感じなんですけど、地域の意識醸成が、もっと上に来てもいいのかなという印象を持っております。</p> <p>高田会長 今のようなことが、多分5番の自治組織、市民活動団体等への取組の促進という内容だと思いますけれども、意識のところでも何か、そういうことが記述できないかという御指摘ということでよろしいですか。</p> <p>井上委員 というよりも、5番のところ、地域が京町家の保全や、その大切さを知って活動していく、というように見えてしまったので、もっと身近な問題として、地域が取り組むような枠組みづくりにしていかないと、多分地域は、そこまで手が</p>
--	--

	回らないんじゃないかという感じです。
高田会長	書き方の問題と考えたらよいでしょうか。
井上委員	そうです。
高田会長	他に、いかがでしょうか。
若村委員	<p>今の井上委員の発言に、更に加えるなら、そもそも京町家を残す、継承する、保全する、この意識の高い人がここに集まっているんですが、意識の低い人に、いかに意義を感じてもらうか、生活の中に京町家があることが、いかに大切なのか。普段気付かない、そこを気付いていただくことが、すごく大事だと思います。</p> <p>そうなりますと、資料2の第1章「はじめに」の1番、計画策定の目的の下に(2)京町家の保全・継承の意義というところがありますが、ここが一番大切な項目なのかなと思うんですね。</p> <p>京町家をなぜ残すのか。それは生活文化の基盤であると。なぜ、その基盤を残すことが必要なのか。これは現代の課題の解決につながると書いていますので、じゃあ、どんな現代の課題がここにあるのか、それは空き家や、まちが崩壊していくとか、いろんな問題がここにあるということを示す必要があると思います。</p> <p>多分皆さん、ここで生活をしている以上は、何かの個々の課題につながって京都の中で生活をしている。そこに京町家が、どれだけ皆さんの生活の身近なところに関わっているかということを知ってもらうためには、ここの保全・継承の意義を、もう少し具体的に厚くすべきではないでしょうか。</p> <p>私たちは、意義を分かっているようで、ぱっと飛ばしているんですけど、分かっていない人にとっては、ここが一番大切な部分かもしれないので、現代の課題の解決につながると書いていますが、どんな課題なのかとか、具体的に、こう変わるんですよとか、こういうことが想定されますという、何か身近に皆さんが気付いていただける、継承に対して意識を持ってもらえる一言がここにあれば、すごく役に立つのかなと思っています。</p>
高田会長	はい。ありがとうございます。他に、いかがでしょうか。
山田委員	<p>私は、まさに自治組織、市民活動の役割をやっている者ですが、確かに一般の方にはなかなか通じないということで、我々も、随分以前から空き家対策、それから京町家の保全ということに学区として取り組んでいます、なかなか振り向いてくれないんですね。だから、まちづくり委員会として、そういったところに、こちらの方から呼び掛けていくようなことをしているんです。</p> <p>そういった中で、こちらの小島委員にも非常にお世話になっておりますが、実</p>

	<p>際、古い町家が再生で成功しているところもあるんです。そういったところは、まだ他にも、特に空き家になっている部分が路地の中に多いんですね。</p> <p>前回、若村委員から路地の使い方に関して提案がされたところですが、路地の空き家を、どのように生かしたらいいのかなというところにも、また取り組んでいます。それでも、なかなか学区の一般の方には振り返っていただけない。</p> <p>そういった中で先月から、私どもは下京の有隣学区ですが、有隣カフェというのをやり始めているんです。これは、まちの問題を、その専門家に来ていただきまして、今までは先生のお話を聞くような形でやっていたんですけど、それではどうも集まりが悪いということで、お茶を飲みながら座談会でやってみようということになりました。</p> <p>前は、フランス帰りの学校の先生が京都とパリの違いであるとか、どこが共通点であるか、そんな話をしていると、一般の人もいろんな話をしてくれるんですね。このようなかたちであったら、もっと他にもいけるんじゃないかということで、この7月に空き家問題についての座談会をやろうかとなりました。</p> <p>空き家問題は難しい言葉が並んでいて一般の人には分かってもらにくい。それを、座談会を通じて、学区で空き家を持っている方や、町家を直そうと言っている方に専門的なアドバイザーの方と一緒に、その問題を考えていこうということで、7月は、そういう座談会を持とうとしています。</p> <p>そういったかたちで問題を広めていくやり方が、今までの経験の中で分かってもらえる一番身近な方法ではないかなということで、今後、取り組んでいこうと考えております。</p>
高田会長	<p>どうもありがとうございます。5番の書き方を、もう少し具体的に、今のようアイデアを含めて書けないか、先ほどの井上委員からの御指摘もそうだと思いますが、この文字面だけを見ていると、あまりイメージが出てこないの、今のようなことも含めて、5番の地域の取組を支援するという内容の膨らませることができないかという御指摘だと思います。</p> <p>ほかに、いかがでしょうか。</p>
小島委員	<p>地域の取組というのは、とても大事だと思っていて、私も実際、学区のまちづくり委員会に昔、20年近くになりますけど入れられて、そこで、ずっとやっています。地域の自治連合会というのがありますが、その主体となる人たちのキャラクターによって、まちづくりが大きく取り扱われたり、全然取り扱われなかったりということが極端なんですね。</p> <p>私たちの明倫学区も、ついこの間までは、まちづくり委員会の委員長が自治連合会の理事長だったので、密接な関係で、明倫は景観をちゃんとするというので、すごく一生懸命みんなが盛り上がっていたんですけど、自治連合会の会長が変わった瞬間、景観というのは、まったく議論されなくなりまして、今は防災です。</p>

宗田委員	<p>私は、まちづくりと防災は密接な関係があるとずっと思っているんですが、命と景観のどちらを取るといような言い方をされてしまって、防災の方を主にするということになってしまって、景観というのは明倫学区では風前の灯になっている可能性があるんですね。</p> <p>そういう、景観に全く興味を示してくださらない方々に対して、どういうアプローチをするのか。ただ町家をテーマにすると、空き家は、もちろんまちの安全・安心に関わるからと思うんですが、何か、町家だけを特化するような感じになるので、それは避けないといけないと私は常に思っているんです。</p> <p>ですから、みんな、なだらかにものを考えたときに、町家も、その選択肢の一つであって、それが、どうなっていくかというのは、先ほど井上委員がおっしゃったように、空き地になったときに、どういう動き方をするのかというのが一番目立った例になることは明らかだと思います。</p> <p>私のところのすぐ南側でも、大きな家があったところがコインパーキングになって、もうじき、よく分からない宿泊施設になるというので、みんな戦々恐々としているんですけども、そういう露骨な動き方をするというのを、もっと何かのかたちで言っていけないと、地域というのは「町家は大事ですよ」と言ったから動くようなところではないと思います。</p> <p>逆に、そういう特化したことを嫌う人たちの方が、やっぱり多いと思うんですね。だから特化させないで、うまくまちづくりに組み込んでいく方策をつくらないといけないんじゃないかなと思いますし、地域まちづくりに町家が大事だという言い方をしてもらおうと、かえって困るのではないかという気はしています。</p> <p>遅れてきましたのでタイミングを逃していますが、今の地域のお話で、私は左京区に住んでいるんですが、床屋のおかみさんから「あの建物を見てくれ」とか「あれは町家か」とか、その床屋の奥さんは景観重要建造物とか、京都を彩る建物や庭園制度のことをまったく知らないけれども聞いてこられます。</p> <p>ついこの間は、ホテルが疎水の分水のところまで飛ばなくなってしまったのは、川を掃除していたおじいさんがけがをして奥さんが止めたからだという話でしたが、そういう話題の一つに町家とか地域の歴史的建造物を出してくるんですね。その話題は、空き家や、おばあちゃんが独り暮らしということとも関係しているのですが、その床屋の奥さんが民生委員だからなんですね。民生委員さんは圧倒的に女性が多いです。</p> <p>私は左京区の基本計画の座長をずっとやっている関係で、市政協力委員さんとか、連合自治会長さんとか、民生委員さんの大会に呼んでいただいて、いろいろ顔見知りになってお話をする機会があるんですが、そのレベルで、町家の条例のことも、町家そのものに関しても詳しくないんだけど「ホテルが飛んでいい季節ですね」「町家があそこにあって風情がいいですね」といような軽い話題で女性たちが語り合っているわけです。</p>
------	---

これが、自治連の会長さんとか、まちづくり委員会とかが語るのとは全然違うレベルなんだけど、じわじわと町家に関する意識は浸透していて、「おたくのおばあちゃんのところは町家じゃない」みたいな話になって、御近所にそれが広がって行って、それが、今ここで言っている地域の皆さんが町家を意識して、その町家を守る方向にはたらくというところだと思うんですね。

そう思うと、私も景観まちづくりセンターの評議員とか委員をさせていただいたんですが、あまり、普通の主婦と交流することはありませんでした。まちづくり委員会までは行くし、自治連の会長さんとか、そういう熱心な方たちのところには行くんですが。

その辺で、ここで言う最初の意識の醸成とか、5番で言う自治会のところについて、チャンネルを、だんだん一般市民に広げていく、特に、対象となる市民は女性が多くなっているということ、これをどう捉えていくかということだと思うんですね。

市民参加推進条例をつかって、市民参加推進フォーラムをつくり、その中で自治のまちづくりを条例化してまで、半分義務化するようなことを京都市はしていますし、もう一つの流れでは、自治連合会等を中心とするまちづくりと、NPOやボランティア団体を中心とするまちづくりにもシフトし、，そういった活動がいろいろ連携しているという現状はあるんです。

その一方で、地域の自治のかたちというか参加の仕方というか、人々のつながり、コミュニティーの在り方が緩やかに変わっているのも確かであって、確実に言えるのは女性の参加に大いに依存しないといけなくなった。それから、マンション住民にいろんなかたちで依存しなければいけなくなったということがあるわけで、そこをどう考えていくかということも大事だと思うんです。

一方、違う視点ですけど、私が着いたときに小島さんがおっしゃっていた、防災の話というのが非常に気になっていて、京町家再生研究会でもいろんな耐震に関する議論もやってきたと思います。

この間の、それぞれの団体・組織の防火、あるいは耐震に対する取組が町家の所有者にも十分還元されていないし、一般の市民に、それをどう伝えるかというのは難しい話だと思うんですが、そのことが、ごく一部の町家の改修をする工務店や設計事務所の知識になっていますし、それから、3条その他条例などで専門家、市役所の担当部署の知るところにもなっているわけで、かなり前進していると思うのです。

その前進した部分が、小島さんがおっしゃったような市民の安全、完全に安全だとは、もちろん言えないわけですし、これは普通の木造住宅との比較でしかないし、現実を的確に伝えていくということではしかないのですが、この辺のことも、一つは意識の醸成と関わってくることだと思います。

あるいは地域の問題もそうですし、この幾つかの項目で言うと、維持・修繕、及び改修の支援の2のところ、何か分かりやすいマニュアルというか基準を、

栗山委員	<p>相談員に頼るだけでなく、その相談員を高度にしていくということもありますけど、もうちょっと何か、我々の方でも、今まで積み重ねたことを市民向けにちゃんと伝えていくことをしないといけないだろうし、市の方も大変な協力をされたわけです。</p> <p>それから袋路の取組もしていますし、空き家の取組もしているわけですから、こういうことと合わせて、町家を、今制度としてここまで支援している、職能団体は、こういうかたちでも取組をしているということが、この中に、もうちょっと書かれていてもいいかなと思うんです。</p> <p>確かに防災のことに関してというか、町家で積み重ねたことが、まだ記述が薄いなと思います。書き込めるところに、できるだけ書き込んだ方がいいと思います。</p> <p>細かい話が出ているので、今取り組んでいる事例についてお伝えしますが、この間、地震がありまして、地震の後に雨が来たんですけど、私たちが、今施策としてやっているのが「見守るネット」というもので、高齢者の介護システムを建物に転嫁したようなものです。</p> <p>ああいうシステムで、建物が元気なうちから関連付けておくネットワークを作って、その担当者を複数で決めておいて、まだ10何件ぐらいしか見守れていないんですけど、何かあったときには、まずは電話をする。「おばあちゃん、どうですか。元気ですか」みたいなことから「家はどうですか」というように。</p> <p>この間、私が担当しているもので、地震の後に、今はお母さんが病院に行ったりして、そこは留守になっているので危ないなと思って、大工さんに行ってもらって、パラペットのモルタルにひびが入って落ちそうだったので、大工さんに「悪いけど、そこをテントでくるんでおいてもらえませんか。もしかして落ちて下の人がけがをしてもあかんので」と言って、やってもらってすぐ、あの雨やったんですね。</p> <p>そうしたら、その家の人「よう、そんなん分かったね」と、すごく感謝してくれました。雨が降ることなんか知らなかったけど、やっぱり道に近いから、飛んできて地震のときなんかには歩行者に当たったらあかんので、仮設シートでくるんだだけだったんですけど、そうやって目を配ってあげるシステムみたいなのをやっています。</p> <p>いろいろな団体を、こうやって連携させるということが出来るわけですから、個別じゃなくてもいいですけど、この団体で何十軒とか何百軒というかたちで、このエリアは何かあったときには、車で通って危ないものはどうか、看板が落ちそうとか、パラペットが落ちそうとか、そういうのだけでも何かしまししょうとか、そういう細かいところが、今ある組織を連携させることでやっていける、何かいい試案が出てくるのではないかと思います。</p> <p>介護システムみたいなものは、10年前は、ここまでのことを考えられなかった</p>
------	--

けど、今はかなり、高齢者の人は安心して独りでも住んでいけます。建物が元気なうち、住まい手が元気なうちからコンタクトを取っておくというのが、いざとなったときには大変大事なのかなということです。

私どものネットワークでは、今回の地震があったときは、担当の人がその家には電話をしています。雨のときも「雨、漏っていませんか」とか、そういう電話はしているんですね。そういうネットワークは、昔は、多分大工さんがやってくれていたと思うんです。

うちの父も結構、屋根に上るぐらいのことはやっていたかもしれないけど、そういう本当にソフトなことが何か、町内会レベルで見守る大工さんがおるのかとか、それが絵に描けていくと、生きたネットワークがつくれるのではないかなと思います。

私たちも、まだ本当に試行段階なんですけど、今回、こういうことがあると、とても感謝していただけているので、何か一つのかたちが見えるのではないかなという気がします。

高田会長

ありがとうございました。はい、どうぞ。

木村委員

ちょっと話は変わるんですけど、さっき若村委員がおっしゃった京町家の保全・継承の意義というの、ものすごく大きな意味があって、京都市は18年前に再生プランを出しているんですけど、今も同じことを言っているんです。ものすごく息が長いというか、まったく発展していないというか、基本的なスタンスは全然ずれていない、ぶれていないんですね。

これは非常にありがたいことだと思うんですが、18年、20年やって一歩も前に出ていないのかと、ある部分で思います。だから、これを一歩でも半歩でも前に出すためには、どうしたらいいかということ、もう少し考え直さないと、なんぼやっても、大きな本を何冊も出しても一向に変わっていない。

多分、その度に、こういう委員会を開かれて、それなりの審議をされて結局、落ち着くところは同じところにしかいかないような気がするんです。けれども京町家は、そんなに簡単に変わるものでもないと思います。

もう一つ、防災、耐震という話なんですけど、普通の市民にいろいろお話ししても、まず分からないというのが基本なんです。「木は1分間に0・6ミリ燃えましてね」なんていう話をしても、全く誰も理解してくれないんです。

だから、どう伝えたらいいかということになると、どうしても施工者や設計者、行政や研究者の方に先に広報することで世の中に広めていただきたいと思うんですけれども、なかなか広がりません。

この間の大阪の地震なんですけど、「あんなので何で大騒ぎするんだ」といって、ある大学の先生が嘆いていました。なるほど、大阪のあの部分だけは相当な移動距離があったんですけど、京都は、ほとんど移動距離がないので、こんなも

高田会長	<p>ので建物がつぶれるかという感覚で。</p> <p>揺れ始めたとき、私は自分の作業場の軸組の2階の骨組みを見ていたんです。「あ、これ動かへん」と、まったく動かないという感覚で。長いことがたがたは言っているんですけど、E-ディフェンスという建物で建物を思いきり揺すった経験があるので、「これぐらいやったら大丈夫やな」という感覚でいたんです。</p> <p>だから、これから京都市と協力させてもらって、一般の人にも防災ということを、もう少し広めんといかんのかなとは思っています。</p> <p>ありがとうございます。細部の問題も、いろいろ課題があるというか、全体として皆さんから伺っている話は、この取組の内容が、もう少し具体性を持っているというか、膨らみのある話になっているべきだという話でした。</p> <p>最初の小島委員の御指摘や、今の木村委員の御指摘は、全体の構成の中で言うと前の方のフィロソフィーに当たるところについて、もう少し突っ込んだ内容が要るのではないかという御指摘も同時にいただいています。</p> <p>今の木村委員の御指摘は、今回の作業もそうなんですけど、今までやってきた事柄をきちっと整理し、そのフォローをして、次の課題を考えようという姿勢は、後の方は一貫して、かなり大変な作業をしていただいていると思いますけれども、フィロソフィーのところは、要するに変わっていないのではないかというのは、おっしゃるとおりだと思います。</p> <p>そこについて見直すことも重要だという御指摘は、実際に文言が変わるかどうかは分かりませんが、もう一度、そういう視点で、意義とか目的、冒頭の書きぶりについては検討した方がいいという御示唆をいただいたと思います。</p> <p>ほかに、いかがでしょうか。</p>
有本委員	<p>1番の意識の醸成で、対象が家族や学校教育という風になっているんですけども、ここに自治組織や市民活動団体というのを、どちらに当てるかは分かりませんが、それを具体的に入れた方がいいことはないでしょうか。</p> <p>5番のところでは、作成された側としてはコミュニティーの形成も含めて、京町家に対する意識も含めて、ここで一括りにされているのかなと思うのですが、もう少し、はっきりとというか、自治組織なり、コミュニティーとして京町家の価値というか、そういうものの中で、もう少し意識を持ってもらうような取組ができるように、こちらに、はっきりと意識の醸成の対象として入れてもいいのではないかと思います。</p>
高田会長	<p>ありがとうございました。今の表現の中に地域を組み込むこともできますし、項目を起こすことも可能だとは思いますが、今の御指摘は、1番と5番を書き分けるということですね。地域に対して意識の啓発を行うとか、そういう話を1番の方に入れて、地域のコミュニティーを支援するというのを5番の方</p>

伊庭委員	<p>で書くという御提案だと思います。</p> <p>他に、いかがでしょうか。</p> <p>意識の醸成のところに「京町家所有者に、現代のライフスタイルに合わせた改修方法などが伝わっていない」という言葉が追加されていることについてです。</p> <p>今京町家という建物を残すということと、生活文化を伝えていくということの二つが意義としてあるという話をされていると思うんですけども、一方で現代のライフスタイルというのが、もうすでにできている中で、例えば、エアコンを使った冷暖房にしている家で、まちを歩いているとエアコンの室外機が町家のファサードにどんどん載っていたり、中には並んでいるような状況があったりします。</p> <p>あれは、いつもどうなのかなと思っているんですけども、「じゃあ、エアコンを使うのをやめましょう」と言うわけにもいかないと思うので、生活文化というところと、ライフスタイルというところを、どういう風に捉えるか、「生活文化なんだから我慢しなさい」という風にするわけにもいかないと思うので、そこは、どういう風にしていくのかなと思いました。</p>
高田会長	<p>今の御指摘は、そのとおりだと思いますので、それを含めて書き方を再検討するというところでよろしいですね。</p> <p>ほかに、いかがでしょう。御発言のない委員の方、強制はしませんけれども何か発言をいただければと思います。大場先生、何か御発言いただけたら。</p>
大場委員	<p>特にないですね。</p>
高田会長	<p>内山さんは。</p>
内山委員	<p>私も特に。</p>
高田会長	<p>いいですか。宮川さん、何か。</p>
宮川委員	<p>特にございません。</p>
高田会長	<p>よろしいですか。追加して御指摘いただくことがあったらお願いしたいと思います。</p> <p>それでは一応、資料5については、さまざまな御意見をいただきましたが、全体として言うとフレームそのものは、だいぶ落ち着いてきたかなというふうに思います。今日御指摘いただいた内容は、やはり最後の方、何をするのかということについて、もう少し、様々な膨らみを持たせなければいけないということで幾</p>

栗山委員	<p>つかの視点を御指摘いただいたことと。</p> <p>最初の京町家の保全・継承の意義やフィロソフィーに関わるところについては、もう一度、根本的な議論をしながら見直していく必要があるということで、とりわけ今回、大きな災害があったということも含めて現時点での意義の再確認、あるいは、それをどのように表現していくのかということについても議論を継続していくことが重要だということを、今御指摘いただいたように思います。</p> <p>これは、この計画をつくるときに必要な議論では当然あるんですけども、まさに、そういう議論そのものを継続していかなければいけないことになると思いますから、この計画の中に、そういう議論を継続することをどのようにして行うのかということも書き込んでおかないといけないのではないかと思います。</p> <p>そのことも含めて少し修正をしていただいて、もう一度、それについては皆さんにフィードバックして、再度、今日の審議の内容を先へ進めていただければと思います。</p> <p>希望なんですけど、4番の改修等に関する技術の継承という、技術の継承という言葉自体が、どうだろうと思うんです。技術ではなくて、手で作るものは技能だと思うんです。技術というのは数値に置き換えられるもので、手づくりだすようなものは技能。だから優秀技能者と言いますね。技能を伝達することが必要かなと思っていて、ちょっとした言葉なんですけど、それが気に掛かっています。</p> <p>もう一つは、大変具体的に建具などと書いてくださっていて、それは大変、素材を大事にするという意味ではありがたいと思っているんですけど、具象すぎるような気がしています。でも技能と素材はペアなので、そういったものを大事にする、そういったものが、ちゃんと触れる場所が必要だというのは大変、ここである建築文化の基本かなと思うので、そういう場所は欲しいと思います。</p> <p>それと、改修だけではなくて、教育というのが最初の方に、子どもたちに町家の体験をさせるとか、いろいろあるんですけど、そういったところで一般の方がいつでも来られるとか、いつでも触れられる。子どもたちが、そこで勉強できるというようにする必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>町家を体験といっても、町家には、だいたい人が住んでいるわけですから、なかなか中も見られないし、子どもなんかが大勢いたら邪魔なわけですから大変なんです。そういうのが気軽に子ども連れで楽しめるようなところも含めてのことなんですけど、こういったところと、技能の継承、それから教育を結びつけていくようなことが必要だと思うので、こうやって分けてしまうと別個のものみたいですけど、それは違うなと思っています。</p> <p>やっぱり、そういう教育の場が必要かなという気がします。この辺の書き方も、改修する人だけが必要というものではないものだと思いますので、追加でお伝えいたします。</p>
------	---

小島委員	<p>今、それで思いつきましたが、前から言っているんですけど、ボストンには町家を体験するところがあるのに、京都にないというのが、やっぱり、ものすごくおかしいことだと思います。</p> <p>ここに目標として、そういう文が書けるのだったら、子どもが体験できるような町家を1軒つくるとか、指定した幾つかの町家で小学生や中学生が体験授業を受けられるとか、そんなことを、はっきりした目標として書いていただけたら大変嬉しく思います。</p> <p>できるのであれば、その敷地に町家を1軒、いま解体された家があるので、それを建ててもらおうとか、せっかくだったら、しっかり予算化して、そういうことをしていただけたら大変嬉しいです。</p>
志藤委員	<p>先ほど地域という話が出たときに、資料3で見ていただくと計画はいろいろ並んでいるんですけど、分野別計画と、その上にある区の基本計画というところに矢印がない。全区に町家があると思うんですけども、もうちょっと住民にとって、あるいは住民団体や住民組織にとって身近な区ということ、きちんと推進の中の機関として位置付けていくことも明確に意識された方がいいのではないかなと思います。</p> <p>そういう意味では、今日は議論にならなかったんですけど、第5章の計画の推進の中の推進体制というところに、この個別計画というものを各区でもきちんと捉えてもらって、各区行政でも一緒に動いていただけるような推進体制の在り方も一つ中に入れ込まれた方がいいのではないかと思います。以上です。</p>
高田会長	<p>どうもありがとうございました。ほかに。</p>
大場委員	<p>さっきの小島委員のおっしゃったことに輪を掛けて、私も大賛成なのです。</p> <p>資料5の下に京町家の模型を用いた住教育うんぬんというふうなことが書かれているんですけど、京町家の模型製作を受注したのは私なんです。</p> <p>でも、小学生に模型を見せたからどうだということでもないと思うんですね。やっぱり、小島委員がおっしゃるように町家を体験できる、大学はキャンパスとして町家をどんどん使ったり買ったりしているんですけど、小学校が、それをやってほしいと思うんですね。</p> <p>だから、町家で授業をするとか、町家で一晩、生活体験するとか、そういうことを、ここにうたっていただければ、小島委員がおっしゃっていることを繰り返すだけなんですけど、そういうことを、是非ともお願いしたいと思います。</p>
高田会長	<p>そうですね、おっしゃるとおりです。ありがとうございます。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、今のことを含めて、そこだけ詳しくなりそう</p>

	<p>ですけど、全体のバランスを取って作ろうという御意見も出ましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
	<p>3 報告</p>
高田会長	<p>では3番目の報告をお願ひ致します。これは指定部会の報告ということで、事務局からお願ひ致します。</p>
事務局	<p>(資料6を説明)</p>
高田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何か御質問等ございますでしょうか。それでは、引き続き部会を開催していただくということでお願ひしたいと思ひます。</p> <p>今日予定した議題は、あと第6回審議会の予定がございますが、資料に基づく審議と報告は以上でございます。全体を通じて特に何かございませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、今日いろんな御意見をいただき、最後の方になって、かなり具体的な御批判等も出てまいりましたが、言い足りなかったとか、あるいは帰ってから思い付いたというようなこともございましたら、是非事務局の方にメールを出していただきたいと思ひます。まだ、これをたたき台として修正していくプロセスは続いておりますので、是非御意見をいただければと思ひます。</p>
	<p>4 第6回審議会の予定</p>
高田会長	<p>第6回審議会の予定ということで、事務局から説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>予定で言いますと、第6回で答申を取りまとめていただく流れになってまいります。それまでに、まだ皆さんの御意見なども踏まえながら調整はさせていただこうと思っております。今8月の末で調整させていただいているところですが、場所等も含めて決まり次第、御連絡させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。</p>
高田会長	<p>当初の予定では今日が最後だったのを1回延ばしていただき、次回に答申ということですが、それでも不十分だと、まだまだ延びるかもしれないということになりますが、一応そういうプロセスで、今まで来ております。</p> <p>かなりまとまってきたとは思ひますが、文言の話も含めまして、皆様方のできる限りの御意見を反映した答申にしたいと思ひますので、先ほども申しましたように、御意見等、この審議会で十分語っていただけない部分があったら、是非事務局に送っていただき、それを含めて答申案を最後に検討していただき、答</p>

事務局	<p>申にこぎつけたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは一応、次回を最終回にできるように、委員の方々もいろいろ情報交換をしていただいて、それから事務局の方も大変な作業をお願いすることになります。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。</p> <p>5 閉会</p> <p>以上をもちまして終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	---